



令和6年度ソーシャル・ビジネス創業支援金の募集を4月10日から開始します ～地域課題の解決を目指す創業希望者の皆様へ～

地域の課題をビジネスの手法で解決するソーシャル・イノベーションによる創業を促進するため、創業に要する経費を助成する「ソーシャル・ビジネス創業支援金」の令和6年度の公募を開始します。

支援概要

	ソーシャル・ビジネス創業支援金（長野県地域課題解決型創業支援事業）
対象者	次のいずれも満たす方 (1) 令和6年4月1日から令和7年1月31日までに長野県で、次を行う方 ① 個人事業の開業届の提出もしくは株式会社、合同会社、NPO 法人等の設立 ② 事業承継 ③ 第2創業 (2) 長野県に居住、又は令和7年1月31日までに居住を予定している方
対象事業	地域活性化、過疎地対策、買い物弱者支援、地域交通支援、子育て支援、環境エネルギー関連、社会福祉等の地域課題解決に資する事業であり、長野県内で実施する事業 ※起業家等を含む外部審査会（書類及び面談）で採択される必要があります。 ※対象者（1）②、③は上記に加えて、AI、IoT、ロボット、5G、ビッグデータ等の未来技術を活用し、新たなシステムづくりに関連する事業を行うことが条件となります。
金額	上限200万円（補助率2分の1以内）
公募期間	1次募集：4月10日（水）～5月24日（金） 面談審査：6月18日、19日 2次募集：6月1日（土）～7月31日（水） 面談審査：8月22日、23日 ※なお、1次募集で予算の上限に達した場合、2次募集は行いません。

応募方法

事務局ホームページ (<https://www.nice-o.or.jp/info/info-50739/>) から書類をダウンロードし、事務局にメール、郵送により提出してください。

<事務局>（公財）長野県産業振興機構 経営支援部
所在地：〒380-0928 長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階
電話：026-227-5028 E-mail：keieishien@nice-o.or.jp

事業説明会

4月15日（月）10時～12時 Zoom ウェビナー

個別相談会

【県内会場】長野市：4月22日（月）10時～16時、松本市：4月26日（金）10時～16時
【都内会場】銀座 NAGANO：5月6日（月）13時～17時

その他

詳細・お申し込み方法は、事務局ホームページでご確認ください。また、事業説明会は翌日以降に事務局ホームページでアーカイブ動画を聴講できます。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（制度に関する問合せ先）

担当：経営・創業支援課 創業・承継支援係
関、福島

電話 026-232-0111（代表）内線2966
026-235-7194（直通）

E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp

（申請手続きに関する問合せ先）

担当：（公財）長野県産業振興機構
経営支援部

保科、入江
電話 026-227-5028（直通）

E-mail keieishien@nice-o.or.jp